

募 集

ふじやま学園パート職員

☎ ふじやま学園 35-0313

期 間 5月6日～平成17年3月31日(月～木曜日10:00～15:00、金曜日9:00～12:00)

勤務地 ふじやま学園
内 容 学園の清掃及び洗濯業務などの補助

対 象 知的障害者(療育手帳所持者)

募集人員 1人

申し込み 3月31日までに市販の履歴書に必要事項を記入し、直接または郵送で〒417-0801大淵2106-1ふじやま学園へ(後日面接あり)

富士サンパを踊る会メンバー

☎ 商業労政課 55-2777

富士まつりや各種イベントで富士サンパを踊り、広くPRするメンバーを募集します。

練習日 月2回火曜日 19:00～21:00

練習場所 ラ・ホール富士

対 象 高校生以上

申し込み 3月22日までに電話またはFAXで商業労政課へ

☎51-1997

救急医療センター パート看護師

☎ 保健福祉センター 64-8991

業務内容 土・日曜日、祝日、年末年始(昼・夜)の看護業務

勤務地 富士市救急医療センター

対 象 看護師または准看護師の資格を持っている55歳までの人

申し込み 3月26日までに直接または電話で富士市救急医療協会へ

☎51-0099

催 し

第2回市民観光・交流フォーラム

☎ 商業労政課 55-2777

と き 3月27日(土) 13:00～16:10

と ころ 消防防災庁舎7階大会議室

内 容 基調講演「湯布院に学ぶ環境に調和したまちづくりと観光交流」、市民検討ワークショップからの提案

申し込み 3月19日までに、はがきまたは電話、FAX、Eメールに住所・氏名・年齢・電話番号・FAXを記入し、〒417-8601富士市役所商業労政課へ ☎51-1997

✉sy-syougyou@city.fuji.shizuoka.jp

第8回静岡県理学療法士学会 市民公開講座

☎ 保健福祉センター 64-8993

と き 3月28日(日) 14:40～16:10

と ころ ロゼシアター中ホール

テーマ 肩凝り・腰痛を和らげる方法

講 師 鈴木重行さん(名古屋大学医学部教授・医学博士)

参加費 無料

申し込み 当日直接会場へ

講 座 教 室

エアロビクス教室

☎ 施設利用振興公社 36-2131

と き ①4月9日～6月18日(4/30は除く)毎週金曜日 19:00～20:30

②4月15日～6月24日(4/29は除く)毎週木曜日 10:00～11:30

①②とも各10回

と ころ ①温水プール研修室

②市立富士体育館剣道場

対 象 一般(高校生以下を除く)

定 員 各30人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 4,000円

申し込み ①は3月21日(日)、②は3月28日(日)の8:30～9:00に本人が、受講料を持参し①は温水プール、②は市立富士体育館へ

春の陶芸教室

☎ 市立博物館 21-3380

と き 4月13日～15日・27日、5月11日・13日・25日、6月8日・10日・22日 計10回

昼 13:00～15:00 夜 18:30～20:30

と ころ 市立博物館陶芸室

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 昼・夜とも各25人(先着順)

受講料 2,000円(材料費別)

申し込み 4月7日(水)の9:00から受け付けます。本人が電話で市立博物館へ

硬式テニス教室

☎ 施設利用振興公社 36-2131

と き 4月6日～5月14日(4/30、5/4は除く)①午前コース 毎週火

・金曜日 10:00～11:30 ②午後コ

ース 毎週火・金曜日 13:00～14:30

4月7日～5月14日 ③夜間コ

ース(4/30、5/5は除く)毎週水・

金曜日 19:00～20:30

①～③とも各10回

と ころ 富士総合運動公園庭球場

対 象 一般(高校生以下を除く)

定 員 各30人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 ①②5,000円 ③6,000円

申し込み 3月21日(日)の8:30～9:00に本人が、受講料を持参し庭球場へ

3月の教育委員会会議

3月定例会を次のように開催します

と き 3月18日(木) 13:30～

と ころ 中央図書館

☎ 教育総務課 55-2865

市 民 憲 章

3月の重点項目

富士山のように 高く 教養を深め 視野のひろい市民となります

「人間は生きている限り教育を求め学び続けていく存在」
これはアメリカの教育学者ジョン・デューイの言葉です。

私たちの周りには、いろいろな学びの形があります。
ゆとりのできた時間を使って再び学問に取り組む。趣味
の延長線で講座や教室などで学ぶ。ボランティア活動に
打ち込む。自分に一番適した学びの場を探しませんか。

今後も市民憲章をさらに生活の中に密着させ、日常生
活での実践に結びつけていきましょう。

☎ 総務課 55-2705